

## 第2回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録

令和5年10月16日(月) 午後2時30分～4時00分  
一宮市役所本庁舎14階 1401大会議室

出席：17名(代理出席1名)

欠席：2名

### 1 開会

(障害福祉課長)

皆様こんにちは、一宮市福祉部障害福祉課長の谷川でございます。

ただいまから、第2回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を開催いたします。臨時委員ではない委員の方におかれましては、13時半からの分科会から続けての出席となりますが、何卒よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。また、日ごろは福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。なお、本日は2名の委員より欠席のご連絡をいただいております。また、委員の代理出席が1名いらっしゃいます。これにより、本日の分科会の出席者が、委員定数の過半数以上でありますので、一宮市社会福祉審議会運営規程第4条第5項に基づき、成立していることを報告させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、会議の公開についてご説明いたします。本分科会については、原則公開とし、お手元に配布してあります「一宮市社会福祉審議会等の傍聴に関する規程」により取り扱いますので、よろしくお願い致します。

それでは、会長からごあいさつをいただき、ここからは進行をお願いします。

(会長)

よろしくお願いいたします。久しぶりに皆様にお会いしますが、これからアンケート調査結果の報告などあります。限られた時間ではありますが、実り多い時間としたいと思いますので最後までよろしくお願い致します。

なお議事に入る前に、確認事項がございます。本分科会に委員の代理としてご出席いただくことにつきましては、オブザーバーとしての出席といたします。発言していただくことはありますが、議決には参加されないこととなりますので、よろしくお願い致します。

また、本日の分科会の議事録署名者を決めさせていただきます。私と、名簿の順によりまして、牧委員と太田委員で務めさせていただくこととよろしいでしょうか。ご異議がないようですので、私と牧委員と太田委員が、本日の議事録の署名を行うこととします。

#### (1) 1アンケート調査結果について

(会長)

それでは、議事(1)のアンケート調査結果について、に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。ただいま、アンケートの調査結果について説明していただきました。

ご質問、ご意見などはございませんか。

(委員)

障害児の結果で、計画を立ててもらえることを知らなかった人の割合が31.8%となっていますが、どういった経緯で計画を立ててもらえることを知らなかったのか教えてください。

(会長)

この質問の意図は、通常は市役所の障害福祉の窓口に行き、そこから相談支援事業所などオリエンテーションなどもしているはずなのということも含めでしょうか。

(委員)

事業所を利用したくて相談窓口に行くと計画の説明を受けると思うのですが、その時、相談員の方がいればそちらで、いなければ自分で計画をするセルフプランという選択があるのですが、そういうのもなくセルフプランしか知らないという現状に驚いています。

(事務局)

障害者手帳をもらっていない方がサービスを利用されていることが多いです。保健センターなどではなく、事業所に直接相談されて、保護者がつくったのか、事業所がつくったのかわからないような計画がよくできています。そこは問題視しているところです。障害児であれば児童発達支援、訪問支援、学校などでどのようにすごせばいいのかなどのアドバイスをするようなサービスもあります。本当にお困りの方はそちらを利用していただきたいと思います。なぜ知らないのかについての理由は把握できていませんが、実際には、そこまでお困りの方ばかりが利用しているわけではないというのも現状です。

(会長)

これはアンケートしてわかったことなので、半数の方が知らない、断られたと回答しているのは、例えば就労継続支援事業所に行くのと相談支援に一旦戻すということになるのですが、もしかするとそういった説明もなしにということもあるかもしれませんし、いろいろなことが予測されるのでこのアンケート結果を活かせることができればいいなと思いました。

(事務局)

補足です。セルフプランをご希望された方が50%と申し上げましたが、実際の母数が22人ですので、セルフプランを利用されている人の数としては11人です。知らないと回答された方は7人です。

(委員)

こころの健康づくりについてのWEBサイトの作成が相談事業の実効性を深めると思います。提案ですが、よろしくお願ひしたいです。医療や年金、精神障害はこういった状態などの情報や社会資源などをおおまかに説明したWEBサイトがあればいいと思います。

(事務局)

網羅するということが役所としてできるかということで、例えば医療的な面で責任を持った発言するとなると我々にとって難しいところもあります。取り組みを紹介するようなリンクを貼るなどは可能です。一度こういったものが必要かというのを考えていくことが必要だと思います。

(会長)

ご意見として、ワンストップサービスが重要であるということと、令和6年4月から精神保健のメンタルの相談も市町村の必須事業であると改正があったと思います。そちらも一宮市として検討の一部に加えてもいいのではないかと思います。

(委員)

先程、計画を立ててもらえることを知らないとありました。先日、懇話会で、親子通園施設を知らない保健師が結構いらっしゃいました。保健師も1年2年で交代になり、引き継ぎがうまくいかないケースがあるようです。保健センターに出向き、保健師にこういった施設があるので気になることがあれば紹介していただけないかとお願ひしたのですが、それで終わっている状況です。お子さんの違和感から、セルフプランも含めたサービスの必要性はいろいろなところに相談すれば出てくるのですが、実際自分のところがどういったケースなのか知る入り口はやはり保健師ではないかと思います。この辺りについてもう少し強化していただくことが必要ではないでしょうか。

(事務局)

今のお話は母子関連の話だと思いますが、こちらはもっと認知度が高い方がよりよいのではないかと  
いうことですが、おっしゃる通りとてもいいサービスですので、お困りの方はぜひ使っていただきたいの  
ですが、一緒に行かなければならないのでそれがハードルになっているかと思います。全く知識がない保  
健師はいないので、おそらくセルフプランのところの問題となっているのは障害児で引っかかっている  
方が知らないということが多いのだと思います。

(会長)

他にご意見ありませんか。  
ないようですので次の議事に移ります。

## (2) 第3次障害者基本計画等の進捗状況について

(会長)

それでは議事(2)第3次障害者基本計画等の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。ただいま、第3次障害者基本計画等の進捗状況について説明していただき  
ました。ご質問、ご意見などはございますか。

(会長)

ないようですので、先ほどアンケート結果報告で出された意見を、新しい計画に反映させていって  
もらえたらと思います。事務局の方、よろしくお願いします。

## (3) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の骨子案について

(会長)

それでは議事(3)第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の骨子案について、事務局から説明を  
お願いします。

《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。ただいま、障害福祉計画・障害児福祉計画の骨子案について説明していただき  
ました。計画策定にあたっての枠組みとなる部分になってまいりますが、ご質問、ご意見などはござい  
ませんか。

(委員)

アンケート結果をふまえて計画を策定されるということですが、身体障害者に関しては、国のデータでも  
一宮市のデータでも65歳以上の方が7割以上ですが、アンケートの回答率ではそのあたりの年齢層の回  
答率が低いようですが大丈夫でしょうか。

(事務局)

今回は対象を若い方にしているので、そのためです。

(委員)

7割の方が高齢者であるという実状もありますので、そちらも踏まえる必要があるのかなと思います。  
それと、療育手帳に関しても、C判定が一番多いはずですが、一宮市はA判定の方が多いのかなという印  
象がありますが、児童相談所の出しているデータとあわせても、少し地域性があるのかなと思います。C

判定の人達のなかには、いろいろな有り様があるので、サービスの使い方などより詳しく説明できる何かをつくったほうがいいのではないのでしょうか。肢体不自由児のお子さんをお持ちの方がどこで支援を受けられるか知らないという現状があるということですが、声の中にわかりやすく情報を伝えてほしいといういろいろな団体の方からでていっているので、可視化しやすいものと、わかりやすいかたちと、きちんと説明するかたち、周知するかたちなど、情報をどのように整理していくか工夫する必要があるかなと思いました。

(事務局)

事業展開のなかで情報をいかに展開していくかということで、障害に限らず一宮市全体の課題だと思っていますので、努めてまいりたいと思います。

(委員)

医師会で、在宅での人工呼吸器を利用している方の課題がでました。成人でALSが進行し人工呼吸器をしている方と、年少児で人工呼吸器をつかわれている方の2つのグループの人たちが増えて問題となっています。ここに関係機関の設置とありますので、なるべく具体的に突っ込んだ課題点を入れていただくようにお願いします。

(会長)

貴重なご意見いただきました。ありがとうございました。

(委員)

重度訪問介護が年々増加していると聞きましたが、最初にご説明いただいたアンケート結果で、現在利用している人のなかで重度訪問介護を減らしたい、利用しないという意見が増えている理由がわからないので教えていただきたいです。

(事務局)

回答する方が違うためだと思います。アンケートは、見守りはいらない、グループホームに入居して家庭ではないところで生活するという方が回答されたのかなと思います。重度訪問介護が増えてきたというのは、訪問介護をする事業所は重度訪問介護はできるのですが、サービスの額が安いので重度訪問介護をしたがらないという現状があると思います。それに対して高い単価の内容で長時間サービスされてしまうというのが実態としてあったので、見守りに近いサービスであれば重度訪問介護で受けさせていただくことについて事業所でも理解が進んだというのがこの数字に表れているのだと思います。

(委員)

利用者側の意識というよりは、サービス提供側の意思の変化ということでしょうか。

(事務局)

もちろんそれもありますし、利用者についても、見守り中心なのか、援助介護が中心なのかの違いがあるので、それを実状どこまで援助できるのかということ。障害の程度により、提供できる量というのがあるので、生活スタイルを見直ししたり、事業所が見直ししたりということ。です。

(会長)

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、ただ今委員より出された意見を、新しい計画に反映させていきます。事務局の方、よろしくをお願いします。

#### (4) その他について

(会長)

次に、議事(4)その他について、事務局からご説明をお願いします。

《事務局より説明》

(会長)

以上で本日の議題はすべて終了しました。進行を事務局へお返しします。

(障害福祉課長)

これもちまして、第2回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を終了します。多数ご意見ご質問ありがとうございました。計画に反映させていただきたいと思います。皆様お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

お車でお越しの方は、お帰りの際、事務局で駐車券の処理を行います。

議事録署名

会長

委員

委員